

平成 23 年度第 1 回浦安市介護保険運営協議会議事録

1. 開催日時 平成 23 年 5 月 26 日(木) 午後 1 時 15 分～3 時

2. 開催場所 健康センター 第2会議室

3.出席者

(委員) 渡辺委員(会長)、工藤委員、小林委員、福嶋委員、井村委員、仙人委員、荒井委員、中沢委員、彦田委員、井上委員、佐藤委員、鈴木委員、関委員、椋澤委員

(事務局) 鶴見健康福祉部次長、木内介護保険課長、佐久間高齢者支援課長、大塚地域包括支援センター所長、植草介護保険課課長補佐、関根健康増進課長補佐、河野健康増進課成人保健係長、金子高齢者支援課係長、平川高齢者支援課主査、池田保険料係長、山田主任主事、関口主任主事、渡邊主事

4.進 行

1.開 会

2.会長あいさつ

3.議 題

(1)高齢者保健福祉計画及び第 5 期介護保険事業計画の策定体制及び作成委員会の設置について

(2)高齢者保健福祉計画及び第 5 期介護保険事業計画の策定スケジュール及び現在までの進捗状況について

(3)介護保険事業の実施状況について

(4)その他

5.会議経過

各議題について事務局より説明を行った際に、表明された主な意見は次のとおり。

議題(1)、(2)について

意見表明はなし

議題(3)について

委 員:介護保険料について、2号被保険者というのは、どういった会計になっているのでしょうか。

事務局:2号被保険者につきましては、加入している健康保険から徴収させていただきます。

委 員:未納者に関してはどのような理由で未納となっているのかお分かりでしょうか。また、どのような対策を行っているのでしょうか。

事務局:未納者に関しては、保険料段階の第 5 段階までが市民税非課税となりますが、これらの方々に未納が多くなっています。未納の方々には、訪問をさせていただき、分割納付等、納付方法を検討しながら、ご協力を頂いています。

委員:認定者の区分変更について、平成22年度は約1.5倍に増えているが、認定の方法が変わったなどということはあるのでしょうか。

事務局:方法が変わったということはありません。昨年の夏に猛暑のため状態が悪化したというケースはありました。ただし、それ以外の月についても増加しているため、明確な理由は分析できていない状況です。

委員:高齢者虐待の件数について、実人数はどの程度なのでしょうか。

事務局:延べ人数は39件となっておりますが、実人数につきましては、正確な集計がまだ出ていませんが26件程度かと思われます。

委員:これはかなり重要な問題ではないかと思えます。

事務局:虐待の件数が年々増えてきているのではないかと、といった意味でのご指摘ではないかと思えます。高齢者虐待については、ヘルパーや介護支援専門員等を対象に、虐待防止の講演会なども実施しております。そういったことが定着してきたため、通報件数が増加してきたのではないかと思います。以前は、警察からの通報が主でしたが、現在は介護支援専門員からの通報が増えてきています。また、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会といったものも立ち上げており、その下部組織も活動しています。これらの関係組織により、困難ケース等の支援を行っている状況です。

委員:虐待と認定した場合、どの時点で解決したのか、その判定はどのように行うのでしょうか。

事務局:虐待の通報があると、地域包括支援センター、高齢者支援課、介護保険課の職員を交えて、緊急対応が必要か、経過観察が必要かなどの調査を行います。当事者に事情聴取をしても、虐待をしていると認めるケースはあまりないため、ヘルパーなど、普段様子を見ている方々を含めて状況を調査します。その結果によって、例えばショートステイを多く入れ込むなど、介護方法について検討します。また、虐待と認定することにより家族の関係性が崩れてしまうことは避けたいため、レスパイト的な視点も含め、家族介護負担の軽減といった視点からも検討していくこととなります。どうしても危険な状況である場合には、緊急的に特別養護老人ホーム等に措置入所する場合があります。

6. 問い合わせ先

健康福祉部 介護保険課 保険料係 担当 池田・牧野
電話 047-351-1111 内線 1177・1178